

Title	終戦史研究の現在：《原爆投下》・《ソ連参戦》論争とその後
Sub Title	Japan's decision to surrender : a historiographical review
Author	赤木, 完爾(Akagi, Kanji) 滝田, 遼介(Takita, Ryosuke)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2016
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.89, No.9 (2016. 9) ,p.1- 43
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20160928-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

終戦史研究の現在

——《原爆投下》・《ソ連参戦》論争とその後——

赤木完爾
滝田遼介

- 一 はじめに
- 二 降伏決定の主因をめぐって
 - (一) 《原爆投下》・《ソ連参戦》論争
 - (二) 国内要因
- 三 「終戦」の諸相をめぐって
- 四 おわりに

一 はじめに

三種類の歴史がある。第一の歴史は過去において実際に起こった出来事、第二は歴史家が過去の出来事を語っている歴史、第三の歴史は一般大衆が信じている過去の出来事である。もとより本稿は第二の歴史の領域を扱う

が、歴史的事実そのものは本来多面的かつ重層的なもので、残された史料に基づいてその全体像を客観的に考察し解釈するには、そうした目的に即した学問的方法や手順が必要であり、さらにその過程には困難さがつきまとうことは改めて指摘するまでもない。一九四五年の日本の終戦をめぐることは、惨烈な軍事的敗北に加えて、人類史に未曾有の原子爆弾の投下という出来事があった。広島と長崎に対する原子爆弾攻撃は、一瞬のうちに大量死・大被害を生じた凄惨さと、当時は分明でなかった残存放射能による持続する被害をもたらした点で希有のものである。さらにそれは戦後の冷戦および併行して進行した核時代のはじまりを画す出来事となったがゆえに、同時代の政策決定を分析することにおいて、後年の様々な感情や思惑を排して客観性を維持することが、ことさらに困難なテーマともなっている。さらに現在に至るまで核兵器の桎梏のもとに世界が置かれているという事情から、日本の終戦にかかわる歴史的理解と評価をめぐっては、事実と願望が錯綜し、必ずしも学問的とはいえない議論も数多く存在してきた。

第二次世界大戦・太平洋戦争の終結から七〇年余を経て、歴史研究は太平洋戦争の終結について、いかなる知見を明らかにしてきたのであろうか。本稿は日本の終戦史についての研究史的論考である。

太平洋戦争の終結に関する研究は、アメリカの研究者によって開始され、主導されてきた。日本の降伏過程を扱った歴史研究は、ロバート・ビュートー (Robert J. C. Butow) によって先鞭を付けられた。²⁾ 日本側の終戦過程を分析する上で、ビュートーの研究は今日においてもなお第一に参照されるべき業績である。

他方で、太平洋戦争の終結をめぐるアメリカの研究の焦点は、原子爆弾の投下にかかわるものであった。その論点は次の二点である。①アメリカが、原子爆弾を投下した目的は、日本を(早期に)降伏させるためであったのか、それともソ連を牽制するためであったのか。②原爆投下が日本の降伏をもたらしたのか、あるいは原爆投下がなくとも日本は降伏したのか。トルーマン大統領による原子爆弾投下の決定をめぐって、「正統主義」と

「修正主義」の間で、激しい論争が繰り広げられてきた。⁽³⁾

「正統主義」と呼ばれる解釈は、「アメリカは日本を早期に降伏させるといふ軍事的目的から原爆を投下した」「原子爆弾が太平洋戦争を終結させ、数多のアメリカ人の生命を救った」と主張する。代表的な論者として、ハーバート・フェイス (Herbert Feis) やロバート・H・フェレル (Robert H. Ferrell)、ロバート・マドックス (Robert James Maddox) が挙げられる。⁽⁴⁾

これに対して、この解釈を「原爆神話」であると批判し、「アメリカは、ソ連を外交的に牽制するという政治的目的のために原爆を投下した」と主張したのが「修正主義」の研究である。代表的な論者に、P・M・S・ブラケット (P. M. S. Blackett) やガー・アルペロヴィッツ (Gar Alperovitz) が挙げられる。⁽⁵⁾

この問題については、今日に至るまで活潑な議論が続いており、太平洋戦争の終結は、政治外交史・国際政治史研究において広く関心を集めているテーマの一つである。⁽⁶⁾

しかし日本国内においては、太平洋戦争の「開戦」に関する豊富な研究の蓄積に比べて、その「終戦」をめぐる研究は長らく低調であった。こうした研究状況は主として史料制約に起因する。終戦期の日本側の一次史料の多くは、戦災、終戦にともなう焼却処理や戦後の混乱の中で消失・散逸し、現存するものは量・質ともに乏しい。また当然のことながら、終戦の意思決定が、通例の政策決定とは著しく異なる過程を経てなされたため、降伏決定をめぐる政府首脳議論の議論に関して、精確かつ信頼に足る記録はほとんど残されていない。結果として、当該期を扱う研究は、回顧録などの二次史料や東京裁判の記録・供述に多くを依拠せざるを得ないのである。こうした史料制約は実証主義的歴史研究にとり致命的であった。今日に至っても、日本にとつての「終戦」が必ずしも明瞭な像を結ばないのはこうした事情に由来する。加えて、麻田貞雄が指摘するように、日本では長らく原爆投下問題に関して、ある種の「タブー」が存在した、という点も重要である。⁽⁷⁾ すなわち、日本では、「原爆が

日本の早期降伏をもたらすために使用された」「原爆投下は日本の降伏実現のために必要であった」というアメリカの正統主義学派の主張は、原爆投下の「肯定もしくは正当化」につながるとして、学界のみならず社会的に批判を浴びる傾向が強かった。かくして、アメリカにおける修正主義学派の議論が批判にさらされることなくマルクス主義史学の強い影響下にあった日本の歴史研究者によって受け入れられ、日本の学界において支配的となるに至った。こうした状況は、日本人研究者の手による主体的かつ実証的な終戦史研究への障害となっていたと思われる。しかし近年、終戦史研究、ことに日本の降伏決定過程をめぐる研究は、降伏決定の主因をめぐる論争を通じて、著しい進展をみせつつある。⁽⁹⁾

さて、本誌第八九巻第八号に掲載したリチャード・B・フランク『『決号』——一九四五年における日本の政治戦略・軍事戦略』は、標題の通り決号作戦を終戦史研究の一環として分析した、すぐれた論考である。

リチャード・B・フランクは、一九四七年カンザス生まれ。一九六九年にミズーリ大学を卒業後、アメリカ陸軍に入隊、ヴェトナム戦争に従軍し、第一〇一空挺師団の小銃小隊長を務めた。一九七六年、ジョージタウン大学ロー・センターを修了。現在は、弁護士業の傍ら、第二次世界大戦史(太平洋戦史)を専門とする在野の歴史研究者である。主著に、『Guadalcanal: The Definitive Account of the Landmark Battle. New York: Random House, 1990.』、『Downfall: The End of the Imperial Japanese Empire. New York: Random House, 1999.』がある。以下彼の論文の主要な論点を紹介したい。

日本の軍事的敗北は一九四五年八月以前に決定的であり、日本の政治指導者はそのことを認識していた。しかし、このことがすなわち「降伏」の意思決定に直結したわけではない。日本が連合国に対して「降伏」するまでには複雑な過程があり、そこに様々な政策選択肢が存在した。実際には行われなかったものの、太平洋戦争の終結を研究対象とすることできわめて重要な鍵となるのが、米軍による日本本土上陸作戦(タウンフォール作戦)と

日本軍による本土決戦構想（決号作戦）である。

「決号」と呼称された日本の本土決戦構想は、しばしば戦争遂行の継続に固執した軍部によって企図された、狂信的な計画とみなされてきた。こうしたイメージは、一九四五年八月の時点であくまで「徹底抗戦」を主張した阿南惟幾陸軍大臣をはじめとする陸海軍首脳の状態と重なってみえる。しかしフランクはこうした見方を否定する。

「彼ら〔日本の主要な政治・軍事指導者〕は戦争で狂信的な酩酊状態に陥ってただふらついていたのでもなければ、現実の苦境を忘却していたわけでもない。それどころか、決号（決戦作戦）と呼ばれる理路整然と注意深く着想された軍事・政治戦略が彼らを駆り立てていた」⁽¹⁰⁾

そして、フランクは、「決号」に、日本の軍事的敗北と日本の降伏決定との間をつなぐ重要な鍵としての位置づけを与えているのである。

「決号の詳細と、日本の指導者がこの戦略に傾注した努力を理解することは、戦争が継続した理由だけでなく、それが終結した方法と時期についてのもっとも重要な一面をも把握するための鍵である」⁽¹¹⁾

さて、フランクは、同論文の中で「決号」を主軸として、一九四五年における日本とアメリカ（連合国）の政略を分析している。とりわけ注目すべき点をいくつかとりあげてみたい。前半部分は、日本の「決号」と米軍の本土上陸作戦の実相と意義を、日米の史料を丹念に検証しながら明らかにしている。

第一に、日本がいかなる認識と想定に基づいて「決号」を策定したのか、という問題を分析している。フランクは、日本軍の戦略的意図を人的損害の「痛覚閾値」という観点から説明している。日本軍は、九州における作戦を通じて、人的損害がもたらす「示唆」をアメリカの政策決定者およびアメリカ国民に与えることで、無条件降伏ではなく、日本側に幾分でも有利な戦争終結を実現することを画策していた。「決号」は軍事的にアメリカを撃退することではなく、こうした政治目標を達成するために策定されたのである。

第二に、本土上陸作戦をめぐるアメリカの対日戦略の策定過程を、無線諜報 (MAGIC) の果たした役割に言及しながら検証している。本土上陸作戦の形成過程では、日本を完全に打倒するのにかかるコスト、主に人的損害が議論の焦点となった。また、アメリカは、戦争終末期における日本の動向を、MAGICを含むインテリジェンス活動を通じて察知し、九州の防衛が著しく増強されていることを把握していた。日本本土上陸作戦は甚大な被害を米軍にもたらすことが予想された。したがって、「一九四五年夏において、いかなるアメリカの大統領も核兵器を使わないということは、事実上あり得ない」のである。

第三に、戦争終末期にアメリカが実行した封鎖と爆撃の重みを指摘している。この点は、従来、原爆投下と比して、二義的な位置づけしか与えられてこなかった。しかし、実際には、日本国民にとってその存続を脅かすものであった。米軍は、従来からの潜水艦による通商破壊に加えて、機雷敷設作戦 (飢餓作戦 Operation Starvation) を実施し、日本と朝鮮半島をつなぐ航海路を遮断することに成功した。これは、日本の食糧事情を大いに悪化させた。一九四三年から海上護衛総司令部参謀の任にあった大井篤は、これに本格的な鉄道網の破壊が加わっていたならば、日本の食糧輸送ネットワークは壊滅的な打撃を受け、日本の降伏が早まった可能性を指摘している。⁽¹²⁾この点は、日本の降伏決定における「国内要因」をめぐる議論に大きな示唆を与えるものである。

論文の後半部分は、「決号」の観点から、日本の降伏の意思決定をめぐる議論に割かれている。フランクは、

原子爆弾の投下が軍部の戦争継続の根拠であった決号の戦略を動揺させ、瓦解せしめたと指摘し、日本降伏の主な因として原子爆弾の投下を挙げている。

「二発の原子爆弾は、戦争終結のために絶対必要な第一段階である天皇の介入を得るために不可欠であった。六巨頭の見るところでは、原子爆弾は、軍指導者のトップが、その祖国のために、無条件降伏よりはましな何かをまだ手に入れることができる」と主張する最大の根拠であった決号戦略の価値をも無にした」⁽¹³⁾

他方で、ソ連参戦が日本の降伏に与えた影響については、相対的には低い評価しか与えていない。実質的な意義として、八月一七日の「陸海軍人に対する勅語」でソ連参戦を降伏理由として掲げることで、原子爆弾の威力を知らない外地司令官以下の外地軍隊が組織的に降伏しないという危険を克服することを可能にしたに過ぎないという。ソ連参戦は「八月一〇日から一五日の間に天皇が介入し政府に対して降伏を命令した『本当の理由』ではなく、反抗的な外地の部下軍人をして降伏命令に従わせしめ、裕仁自身と国体を助けるためにもっとも説得力のある理由を示そうという試み」であったと指摘している。

こうしたフランクの議論をより深く理解するためには、その背景にある太平洋戦争の終結と日本の降伏をめぐる研究状況を把握する必要がある。以下では、まず日本の「降伏」をめぐる近年の研究状況を整理し、その研究史における意義と問題点について若干の指摘を行う。その骨幹となるのは、日本の降伏決定の主因をめぐる論争である。次いで、これとは別個の視角から「終戦」の諸相の解明に取り組んだ研究を紹介する。以上を通じて、終戦史という研究対象の鳥瞰図を示すことが我々の最大の目的である。本稿が先に紹介したフランクの「決号」に関する論文を理解するための一助となり、ひいては、今後の終戦史研究の発展にいささかなりとも寄与すること

とができれば、それは我々にとって望外のことと言わねばならない。

二 降伏決定の主因をめぐって

(一) 《原爆投下》・《ソ連参戦》論争

本稿の冒頭で紹介したように、アメリカにおいては、原爆投下をめぐる「正統主義」と「修正主義」の論争が存在する。この論争と連動して提起されるのが、日本の降伏決定の主因をめぐる問題である。⁽¹⁴⁾すなわちそれは「何が日本の降伏をもたらしたのか」という問いである。主たる対立軸は、日本の降伏決定の主因を、原爆投下とみるか、ソ連参戦とみるか、というものである。日本に降伏を決意させたのが広島・長崎への原爆投下であるという主張は、正統主義の議論の延長線上にある。他方で、原爆投下が日本の降伏の意思決定に何ら影響を与えず、原爆投下がなされずとも日本が降伏したという主張は、修正主義の議論を補強することになる。

アメリカにおいて、正統主義の主張が長らく支配的であったのに対して、日本では修正主義の主張が広く受け入れられた。一九七〇年代頃までの日本近代史研究は、マルクス主義史学が優勢であり、日本降伏の意思決定をめぐる研究もまたそうした立場からなされた。結果として、ソ連参戦の重要性を強調する研究が主流となるに至った。アメリカにおけるブラケット以降の修正主義の主張は、日本の学界ではほとんど無批判のまま受け入れられたのである。⁽¹⁵⁾特に一九七〇年代にかけてなされた研究には、ソ連参戦が日本の「解放」をもたらしたという教条主義的な前提がはつきりとみてとれる。こうした研究は、日本側史料に基づく実証的歴史分析とはかけ離れたものであった。

こうした研究状況に一石を投じたのが、麻田貞雄「原爆投下の衝撃と降伏の決定」細谷千博ほか編『太平洋戦

争の終結——アジア・太平洋の戦後形成』（柏書房、一九九七年）「英語版、Sadao Asada, "The Shock of the Atomic Bomb and Japan's Decision to Surrender: A Reconsideration," *Pacific Historical Review* 67, no. 4 (November 1998): 477-512.」である。麻田は日米の史料を渉猟した本格的な実証分析を踏まえて、原爆投下が日本の降伏決定の主因であったと主張した。

これに対して、長谷川毅『暗闘——スターリン、トルーマンと日本降伏』（中央公論新社、二〇〇六年）「原著：Tsuyoshi Hasegawa, *Racing the Enemy: Stalin, Truman, and the Surrender of Japan* (Cambridge, MA: Harvard University Press, 2005)」は、日米ソの史料を利用しながら、正統主義や麻田の主張に反駁し、原爆投下よりもソ連参戦こそが日本の降伏をもたらした、と論じた。長谷川の研究は精緻な実証分析に支えられている点で、ソ連参戦を重視してきた従来の（主としてマルクス主義史学の強い影響下にあった）日本側研究とは一線を画し、大きな話題を呼んだ。それと同時に、日米両国において、日本降伏決定の主因をめぐる激しい論争を引き起こした。⁽¹⁶⁾日本の降伏決定の主因は、原爆投下であったのか、ソ連参戦であったのか。以下では、麻田貞雄と長谷川毅の論争を軸に、本問題をめぐる議論を整理していくこととする。

【年表（日時はすべて日本標準時、時刻表記は二四時制）】

一九四五年

四月七日 鈴木貫太郎内閣成立

五月七日 ドイツ、連合国に対し無条件降伏

六月八日 御前会議

「今後採ルヘキ戦争指導ノ基本大綱」採択、本土決戦方針を決定⁽¹⁷⁾

六月一八日 最高戦争指導会議

九月までに戦争を終結させるように、七月上旬中に対ソ交渉（ソ連仲介和平の要請）を開始することを決定

六月二三日 第三二軍（沖繩）司令官・牛島満中将らが自決、第三二軍の指揮系統は完全に消滅

七月一〇日 最高戦争指導会議、ソ連への特使派遣を決定

七月一三日 佐藤尚武駐ソ大使、近衛文麿特使派遣を申入れるも回答遅延

七月二七日 米英蔣、ポツダム宣言発表

七月二八日 鈴木貫太郎首相、ポツダム宣言を「黙殺」し、戦争邁進を声明

八月六日

○八一五 広島に原子爆弾投下

○八三〇 呉鎮守府より海軍省に「広島空襲、被害甚大」の第一報

八月七日

○一三〇 同盟通信社、原爆を投下した旨の米英の放送を傍受

八月八日

一六四〇 東郷茂徳外相、拝謁

鈴木首相・東郷外相、最高戦争指導会議招集を策するも、構成員に都合がつかず翌九日に延期となる

二三〇〇 ソ連外相モロトフ、佐藤駐ソ大使に対日宣戦布告文を手交

（以後、ソ連大使館からの連絡は封止される）

八月九日

〇〇〇〇 ソ連、満洲侵攻開始

〇四〇〇 外務省・参謀本部、ソ連参戦の情報を入手

一〇三〇 最高戦争指導会議

一〇二 長崎に原子爆弾投下

一四三〇～一七三〇 臨時閣議

一八三〇～ 臨時閣議再開

八月一〇日

〇〇三 第一回御前会議

四条件派（国体護持・自主的な武装解除・自主的な戦犯処罰・保障占領の拒否・阿南惟幾陸相・梅津美治郎参謀総長・豊田副武軍令部総長）と一条件派（国体護持・米内光政海相・東郷外相・平沼騏一郎枢密院議長）に分裂したまま結論出ず

〇二〇〇 鈴木首相、突如として天皇の御前に出て意見を求める

天皇、外相案（一条件）に賛成すると発言（一回目の「聖断」）

〇七〇〇 「天皇の国家統治の大権」を変更しないことを条件にポツダム宣言受諾を申入れ

八月一二日 サンフランシスコ放送、連合国側回答文を放送（バーンス回答）

「天皇及び日本の国家統治の権限は連合国最高司令官の制限下（subject to）におかれる」

〇八四〇 両統帥部長、受諾反対を上奏

バーンス回答の受諾をめぐり対立再燃

八月一四日

一〇二 第二回御前会議（天皇の発意で開催）、二回目の「聖断」下る

閣議 連合国側回答の受諾を正式決定

連合国側に回答受諾申入れ

八月一五日

〇〇〇頃～ 宮城事件

一一〇〇 終戦の詔書・玉音放送

鈴木内閣総辞職、阿南陸相自決

八月一六日

一六〇〇 大本営陸海軍部、即時戦闘行動停止を発令（大陸命第一三八二号・大海令第四八号）

八月一七日 東久邇宮内閣成立

陸海軍人に対する勅語

降伏過程において決定的な変化がもたらされたのは、八月九日の最高戦争指導会議、八月一〇日の第一回御前会議、八月一四日の第二回御前会議である。八月九日の最高戦争指導会議では、はじめてポツダム宣言受諾という戦争終結方式について合意が形成され、以降はその際の条件（二条件・四条件）が争点となった。八月一〇日の第一回御前会議では、天皇の一回目の「聖断」により、一条件（国体護持）によるポツダム宣言受諾が決定された。八月一四日の第二回御前会議では、天皇の二回目の「聖断」により、バーンズ回答を受諾することが決定された。これらの決定的な変化に、原爆投下とソ連参戦どちらの要因がより大きな影響を与えたのか、というのが論争における一つの鍵となる。

それでは、麻田と長谷川の論争をみてみたい。麻田貞雄は、原爆投下なしに日本が一九四五年八月に降伏した可能性はきわめて少なく、「すでに広島原爆によって継戦論が打撃を受け、和平論が有力になったところにソ連が参戦し、さらに長崎原爆により降服へ向かって一段と弾みがついた」と述べている。⁽¹⁸⁾ また、原爆の衝撃により、「徹底抗戦を叫ぶ軍部を抑え、ポツダム宣言を即時受諾するために天皇の『聖断』を取り付けることが可能な政治状況が生じた」としている。麻田の原爆投下優位説の論拠は次の通りである。⁽¹⁹⁾

- ① 原爆投下が和平派の終戦運動を促進した。⁽²⁰⁾
- ② ソ連参戦は予期しないことではなかったが、原爆投下は予期せぬ「奇襲」でありその衝撃は大きかった。
- ③ ソ連軍の満洲侵攻は、日本の指導者に「間接的」な衝撃しか与えなかったが、原爆投下は日本本土と国民を壊滅させるといふ「直接的」衝撃を与えた。
- ④ 八月一四日の「終戦の詔書」では、原爆の惨害を強調しているが、ソ連の参戦にはまったく言及していない。
- ⑤ 日本の軍指導部にはアメリカの原爆という科学技術力に圧倒されたという実感が強く、したがって科学技術に軍指導者の敗戦の責任を転嫁することが可能となった。ゆえに、軍部はその「面子」を失わずに降伏を受け入れることができた。
- ⑥ ソ連参戦前も参戦後も主戦派が継戦論を主張していることに変わりはない。
- ⑦ 天皇の発言から、原爆の影響が天皇の聖断の決定的な要素である。

他方で、長谷川毅は、原爆投下よりもソ連の参戦が降伏要因として重要であると主張している。その論拠は次の通りである。⁽²¹⁾

- ① 原爆投下前も投下後も、和平派が和平論を主張していることに変わりはない。
- ② ソ連参戦後は、長期抗戦が不可能となり、主戦派の継戦論が後退した。
- ③ 主戦派は原爆に対して最後まで強気であった。
- ④ ソ連参戦はソ連仲介の和平交渉の可能性を潰ささせた。
- ⑤ ソ連参戦は陸軍上層部と主戦派にとつては原爆投下以上に大きなショックであった。
- ⑥ 「陸海軍人に対する勅語」ではソ連参戦について言及されているが、原爆投下にはまったく触れていない。
- ⑦ 対日参戦によりソ連がその勢力を極東で拡大し、日本の占領統治に対する発言権を増大させる懸念を日本首脳に抱か

せた。すなわち、その占領政策でソ連が皇室の存続を認めない可能性を鑑みれば、わずかながら皇室の維持の可能性を示唆するポツダム宣言やバーンズ回答を早期に受諾した方がまだよいという認識に至らせた。

麻田と長谷川の間で意見が一致しているのは次の二点である。⁽²²⁾

- ① ソ連の参戦は、ソ連を仲介とする和平交渉の可能性を消滅させる政治外交上の打撃であった。
- ② 天皇の「聖断」こそが日本降伏のために最も決定的な直接的要因であった。

なお、長谷川毅の *Racing the Enemy* は、原著(二〇〇五年)の刊行後、日本語版単行本(中央公論新社、二〇〇六年)、日本語版文庫(中央公論新社、二〇一一年)が出版され、そのたびに加筆修正が行われている。一連の著作において、論旨は一貫しているが、著者本人が明らかにしているように、日本語版単行本では、日本の降伏過程に関してより詳細な記述が盛り込まれている。たとえば以下の点が挙げられる。

まず全体として、日本側の一次・二次史料の直接の抜萃引用が増えている。また、原著では使われなかった「保科善四郎手記」、『昭和天皇独白録』、『東久邇宮日記』などを用いて論拠を補強している。

第五章(Chapter 5 The Atomic Bombs and Soviet Entry into the War〔原著の英文の章のタイトル、以下同じ〕)では、①「ソ連参戦と日本の軍部」の節が新たに加筆されている。陸軍省部と関東軍の対応を詳述し、原爆投下が戦争継続か停止かの問題を突きつけなかった一方で、ソ連参戦はこの問題を提起したという議論を展開している。

また、ソ連参戦を日本陸軍が予期していたか否かをめぐる問題については、*Journal of Strategic Studies* 誌上の原著をめぐる麻田との論争をうけて、長谷川は原著で提示した自説の論拠について若干の譲歩ないし修正を

行つた形跡がある。原著における長谷川の説明によれば、参謀本部は、ソ連の参戦そのものはいつか生起するかもしれないが、一九四六年二月までは対日大規模攻勢に出ることはないと判断していた。それゆえ、八月九日のソ連参戦は日本陸軍にとり「完全なる奇襲」であつた、と河辺参謀次長の日誌などを引用しながら主張している。²³⁾これに対して、麻田は、日本陸軍はソ連兵力の大規模な東方への輸送を確認しており、一九四五年夏秋のソ連参戦を予期していたと述べ、長谷川の議論に反論している。²⁴⁾長谷川はこの指摘に対して、次のように回答した。すなわち、ソ連参戦の可能性については参謀本部の中で意見が分かれていたものの、八月下旬ないし九月上旬にソ連参戦が起こる可能性が高いと判断した情報部「筆者註―参謀本部第二部を指すと考えられる」の意見は、ソ連の中立は当面維持されるとみだ High Command「筆者註―長谷川がどの部署を指しているのかは不明だが、陸軍省部の上層部と解するのが妥当であろう」によつて却下された。²⁵⁾この論争を踏まえてか、日本語版『暗闘』では、七月に行つた陸軍の現状分析のなかに「八〇九月初ころ以降」におけるソ連の動向には「警戒を要する」という指摘があつたことに言及している。ただし、結局のところ一九四五年内のソ連の対日武力発動の公算は少ないとの判断がなされていたこと、そして八月八日付の軍務局による「『ソ』連ノ対日最後通牒ニ対シ採ルヘキ措置ノ研究」からソ連の攻撃は「少なくとも近い将来には起こらない」と陸軍は判断していたこと、などから大本营にとつて八月九日のソ連参戦は「まったく予期していなかつた事態」であつたとする立場は崩していない。²⁶⁾

②「六巨頭会議の行詰まり (the Big Six in Settlement)」の節に、八月九日の最高戦争指導会議の模様について大幅な加筆が施されている。③「臨時閣議での討議」の節がまるごと加筆されている。そこで、長谷川は、九日午後から始まつた臨時閣議の模様を詳述し、第一回臨時閣議の後の休憩中に、和平派が「聖断」方式による行き詰まりの打開というシナリオに鈴木を「引きずり込むことに成功」したと指摘している。

第六章 (Chapter 6 Japan Accepts Unconditional Surrender) では、① Japan's War Party Launches a Counterattack

の節を、「外務省とバーンス回答」「陸軍とバーンス回答」「平沼・阿南の巻き返し」の三つの節に分割し、皇族会議の模様などを部分的に加筆している。②「天皇による終戦詔勅の放送 (Hirohito Broadcast Surrender)」の節では、「終戦の詔書」と「陸海軍人に対する勅語」における記述の違いについて、麻田とフランクの議論に対する反論を加筆している。

結論 とられなかった道 (Assessing the Roads Not Taken) では、「原爆投下のみで、ソ連の参戦がなくても、日本は一月一日までに降伏したであろうか」という「イフ」について部分的に加筆を施している。具体的には、フランクの *Downfall* に対する反論である。降伏決定の主因を検討する際には同時代の史料のみに基づくべきであるというフランクが主張する方法論に則り、長谷川はここで、降伏決定要因に関連する八月六日から一五日までの同時代の証言を検討し、原爆のみに言及が三件、ソ連参戦のみに言及が三件、両方に言及が七件あると指摘し、同時代の政策決定者の証言からは、原爆投下とソ連参戦どちらが日本降伏の決定的要素であったかは結論づけられないと述べている。

文庫化に際して、日本の降伏決定過程に関する部分については、主に以下のような加筆が施されている。第五章では、「トルーマンは原爆投下で日本が直ちに降伏すると思ったのか」の節が丸ごと加筆され、バーンズによる正統主義の議論に対して批判を行っている。第六章では、「イギリスの回答」の節を新規加筆し、バーンズ回答の原案を送付されたイギリスおよび英連邦諸国の対応を記述している。また、「天皇による終戦詔書の放送」の節では、日本語版単行本における主張を補強し、「終戦の詔書」と「陸海軍人に対する勅語」の記述の相違について、フランクに対してさらに反論を加えている。まず、終戦の詔書でも「戦局必ずしも好転せず」という表現で暗にソ連参戦をほめかしているという持論を繰り返し展開している。その上で、「陸海軍人に対する勅語」は軍人に降伏を命令するものであったから原爆投下よりも説得力があるソ連参戦のみに触れている、と

いうフランクの議論に対して、「なぜたとえば南方で戦っている軍人にとってソ連参戦の方が原爆投下よりも説得力あるのかは解せない」と反論している。さらに、東郷外相による八月一五日の枢密院における説明では、原爆投下には一言も触れず、ソ連参戦による日本の終戦工作の失敗のみに言及しているという指摘を新たに加えている。

文庫版において、長谷川はイギリス公文書館と日本の外務省外交史料館の史料（森田隆二なる人物が蒐集した史料で著者は「森田ファイル」と呼称している）を新たに利用している。そのうち、外務省外交史料館所蔵史料として挙げられているファイル（一、二、四、六）のタイトルは長谷川が独自に付けたものであり、外務省の簿冊に基づくものではない。長谷川は「森田ファイル」を構成する史料の全容を明らかにしていないが、文庫版で引用されている「森田ファイル」中の外交史料に該当する簿冊は以下の通りである。『大東亜戦争関係一件／戦争終結二関スル日蘇交渉関係（蘇連ノ対日宣戦ヲ含ム）』第一卷・第二卷。『日、蘇中立条約関係一件（満洲国、外蒙ノ領土保善並不可侵声明ヲ含ム）』第三卷。いずれも新史料ではない。

Hi-Diplo Roundtable などアメリカの学界における論争は、英文で刊行された原著をめぐって行われた。他方で、麻田との論争は、原著刊行の時点から始まっているもの（*Journal of Strategic Studies* 誌上）、日本の降伏決定要因をめぐる本格的な論争に発展したのは、日本語版単行本が出版されてからである。本稿では、麻田・長谷川論争を追跡する観点から、長谷川の議論を確認する際には原則として、日本語版単行本（中央公論新社、二〇〇六年）を用いている。

現在のところ、この論争に決着はついていないが、いくつかの論争点について、若干の批判を試みたい。

第一に、麻田と長谷川が意見の対立をみせている「終戦の詔書」と「陸海軍人に対する勅語」における言及の違いである。八月一五日に発表された「終戦の詔勅（大東亜戦争終結ノ詔書）」は、原爆に言及しているが、ソ連

参戦には言及していない。麻田はこれを自説の論拠の一つとしている。

……戦局必スシモ好転セス世界ノ大勢亦我ニ利アラス加之敵ハ新ニ残虐ナル爆彈ヲ使用シテ類ニ無辜ヲ殺傷シ惨害の及フ所真ニ測ルヘカカラサルニ至リ、而モ尚交戦ヲ継続セムカ終ニ我カ民族ノ滅亡ヲ招来スルノミナラス延テ人類ノ文明ヲモ破却スヘシ……〔傍点引用者、以下同じ〕

長谷川は「世界ノ大勢亦我ニ利アラス」の部分で「間接的ながらもソ連の参戦の意義をほのめかしている」と解釈しているが、そのように解釈できる根拠は何もない。しかし、「終戦の詔勅」の起草過程における原案においては、「是レ朕カ先ニ帝国政府ヲシテ第三国ノ斡旋ヲ求メシメテ不幸其ノ容ルル所トナラス、遂ニ各国共同宣言ニ応セシムルニ至レル所以ナリ」という箇所があり、対ソ外交について言及されていた。⁽²⁹⁾ また、「敵国ノ人道ヲ無視セル爆撃ノ日二月ニ苛烈ヲ極メ」という部分で、先の下線部の原子爆弾についての記述に訂正された。

他方で、八月一七日に発表された「陸海軍人に対する勅語」は、原爆には言及せず、ソ連参戦のみに言及している。

朕曩ニ米英ニ戦ヲ宣シテヨリ三年有八ヶ月ヲ閱ス此間朕カ親愛ナル陸海軍人ハ瘡痍不毛ノ野ニ或ハ炎熱狂濤ノ海ニ身命ヲ挺シテ勇戦奮闘セリ朕深ク之ヲ嘉ス。今ヤ新ニ蘇国ノ参戦ヲ見ルニ至リ内外諸般ノ状勢上今後ニ於ケル戦争ノ継続ハ徒ニ禍害ヲ累加シ……⁽³⁰⁾

「陸海軍人に対する勅語」で原爆投下について言及されていない理由は、麻田の指摘が説得的である。⁽³¹⁾ すな

わち、アジア・太平洋に広く展開した日本軍にとって、原爆投下は彼らの理解を超えた抽象概念でしかなかった。しかし、ソ連参戦が軍事的に重大な意味を持つことは軍人である彼らには理解の範疇にあるものであった。ゆえに、軍隊に終戦を納得させるためにソ連参戦についてのみ言及した、というのである。他方で、「終戦の詔勅」において、ソ連参戦について言及されず、原案にあった対ソ外交の部分が削除された理由については、麻田・長谷川ともに説明していない。しかし、次のように考えられる。「終戦の詔勅」では、原爆のみに言及することで、アメリカの科学力と非人道性を強調した。そして、軍部の敗戦についての責任を原爆とアメリカに転嫁することで、大東亜戦争が日本の軍事力の敗北ではないということを伝え、国民に終戦を納得させるためであった。そもそも、「終戦の詔勅」は、日本国民に終戦の理由を示し、それを納得させるためのものである。一方、「陸海軍人に対する勅語」は、戦地（外地）に赴いている軍人に対して終戦の理由を示し、これ以上の継戦が不可能であることを納得させるためのものである。このように、両者はあくまでそれぞれ別個の目的をもって作成されたアナウンスメント（宣言）である。したがって両者に原爆投下とソ連参戦が日本降伏にもたらした影響力の差異が正確に反映されていたとは考え難い。このようにみると、両者の言及振りの違いから、原爆とソ連参戦の日本降伏への影響の大きさの違いを見出すことはできないと思われる。なお、終戦の詔勅と同時に発表された内閣告諭では原爆投下・ソ連参戦の両方が言及されている。また、「第八八帝国議会に対する終戦経緯報告書」の中の「ボツダム」宣言の条項受諾に至る経緯⁽³²⁾においても、原爆投下とソ連参戦の両方が挙げられている。

第二に、麻田・長谷川の論争は、日本の終戦過程をめぐる回想や供述の内容がいかに錯綜しているかを如実に浮かび上がらせた。史料をつきあわせて検討していくにつれ、各史料の記述の矛盾がおびただしいことに驚かされる。決定的な一次史料が存在しない以上、二次史料に依拠せざるを得ないが、こうした史料的制約もまた、おのずと論争を膠着状態に陥らせている。とりわけ、特定の論争点をめぐり、各々の論拠を傍証する史料の質の非

対称性が、論争の決着を困難にしていることが指摘できる。たとえば、「原爆投下とソ連参戦のどちらが天皇に大きな影響を与えたか」という争点である。麻田は次の二つの回想から原子爆弾が天皇の認識に与えた影響はきわめて大きく、「天皇はすでに六月以来、終戦の決意を固めていたのであったが、このときから彼は最たるハト派として和平への強い意思をよりいっそう明らかにしていく」と指摘している⁽³³⁾。

八月八日、天皇は東郷から広島島の惨状とそれが新型爆弾によるものである旨の報告を受けた。これに対して、天皇は「このような新武器が使われるようになっては、もうこれ以上、戦争を続けることは出来ない。不可能である。有利な条件を得ようとして時期を逸してはならぬ。なるべく速やかに戦争を終結するよう努力せよ」と述べた、という東郷の回想⁽³⁴⁾。

「日時は不明だが、原爆投下を受けて天皇が木戸に語った」「かくなる上は止むを得ぬ。余の一身はどうなろうとも一日も早く速やかに戦争を終結して、此の惨劇を繰返さない様にしなければならぬ」という木戸の回想⁽³⁵⁾。

しかし、これは二次史料による傍証にすぎない。この二つの回想にある発言が実際になされたどうかを検証する術はない⁽³⁶⁾。そして、ソ連参戦の報に接したときの反応も、新たな事態に衝撃を受け、早期の戦争終結を命じていることには変わらない。『木戸日記』によれば、天皇は九日午前九時五五分、木戸を御文庫に召して、「戦局の収拾につき急速に研究決定の要ありと思ふ故、首相と充分懇談する様に」と命じている⁽³⁷⁾。先掲の東郷回想より発言のトーンは弱いものの、一次史料による傍証であり、相対的には信頼性が高い。天皇の反応から、原爆投下とソ連参戦のどちらが天皇に大きな影響を与えたかを判断することは現在の史料状況では困難である⁽³⁸⁾。このように、二次史料を論拠とする主張に対して、それよりは内容の明瞭さの点でやや劣る一次史料でもって反論した場合、

どちらの主張が正しいかを判断することはこれまた至難である。史料制約が論争の隘路となっているのである。

第三に、広島原爆と長崎原爆の与えた影響の相違について、自覚的に検討する必要がある。原爆優位説を主張するアメリカの研究者は、原子爆弾の影響を論ずるとき、広島原爆と長崎原爆を一括りに「atomic bombs」と表記する傾向が強い。しかし、広島原爆が降伏の意思決定に大きな影響を与えた一方で、長崎原爆がほとんど影響を与えなかった、という可能性も否定できないのである。長崎への原爆投下の知らせが入ったのは、八月九日の最高戦争指導会議で一条件派と四条件派で議論が紛糾している最中であった。麻田は、短期間に二つの原爆を落としたことで、アメリカがすでに二発以上の原爆を完成させたことを示し、継戦派の希望的観測に大きな動揺を与えたとし、広島・長崎の〈ダブル・ショック〉の影響は大きいと述べている。⁽³⁹⁾しかし、すでにそのとき、主戦派も条件の議論に移行していた。加えて、会議に関する記録で、主戦派にそうした「動揺」がみられた記述は見つかっておらず、主戦派が長崎原爆投下を受けて和平派に譲歩したという事実もない。主戦派からみた様子ではあるが、豊田軍令部総長は、「二回目の原爆として長崎がやられたという情報が入つて来た。時刻は判然と記憶しないが、兎に角午前中のことであつた。しかし予定通り審議を進めて、第二の戦争犯罪人の處罰について……」と述懐している。⁽⁴⁰⁾二つの原爆が与えた衝撃の質的な違いについては、改めて検討する必要がある。

第四に、当該期の一次史料・二次史料に登場する言葉の用いられ方、とくに「戦争終結(終戦)」「和平」「降伏」の意味するところの違いについて、もう少し意識する必要がある。「終戦」という言葉自体は、「一撃和平による戦争終結」「ソ連仲介の和平による戦争終結」「ポツダム宣言受諾による戦争終結(＝降伏)」のうち、どれを指すのか必ずしも限定的ではない。従来の研究はこうした用語の違いについて必ずしも自覚的ではないように思われる。実際には、政治指導者は意図的に使い分けている場合がある。たとえば、鈴木首相は、回想の中で、ソ連参戦前は「終戦」、参戦後は「降伏」というように使い分けている。⁽⁴¹⁾「終戦」は戦争を終結させる方法や条件

について限定しておらず、ともすれば「和平」「講和」という選択肢の存在について含みをもたせる言い方である。政治指導者の発言や供述もまた、この点に留意して再検討する必要がある。

ともあれ、この論争を通じて、終戦史研究の内実は一躍的に向上了。鈴木多聞『終戦の政治史』（東京大学出版会、二〇一二年）第四章は、麻田・長谷川の論争を念頭に、視角を変えることで、史料制約のなかで説得力のある議論を展開している。鈴木は、日本降伏の要因として、原爆要因、ソ連参戦要因に、本土決戦要因、条件要因を加えた四要因から、分析を行っている。⁽⁴²⁾ その骨子は以下三点に集約される。

第一に、昭和天皇の決断にもっとも大きな影響を与えたのは本土決戦要因である。第一回御前会議で、天皇の「聖断」は軍事的勝算の有無について言及したが、その論拠は、九十九里浜の築城の遅れによって、本土決戦が不可能なことであった。

第二に、従来の研究は、政治・軍事指導者の選択を「降伏か、本土決戦か」の二者択一で描いてきたが、政治・軍事指導者にとり最大の関心事項は、降伏の条件をめぐる問題であった。第一回御前会議では、軍事的勝算の有無が問題となり、第二回御前会議では、降伏の条件が問題となった。

第三に、広島への原爆投下は、従来から本土決戦を回避すべく外交交渉を督促していた昭和天皇を、さらに急がせたという点で、降伏の「時期」の問題に影響を与えた。ソ連参戦は、降伏の「時期」「方法」「条件」の問題に影響を与えた。まず、ソ連仲介による対米交渉が不可能になったという点で「方法」の問題は解消された。ソ連の参戦で軍事的勝算がなくなったことで、継戦派は軍事的勝算を継戦論の根拠とすることができなくなり、その根拠を国体護持の問題に求めざるを得なくなった。国体が護持できないから戦争を継続する、という論理である。反面、この主張は、条件さえ満たされれば降伏してもよいという条件論へと後退した。かくして、原爆投下とソ連参戦によって、「時期」「方法」「条件」のうち、「条件」の問題のみが残った。最終的に、「聖断」によっ

て、降伏の最低条件はなし崩し的に低下した。

(二) 国内要因

ところで、原爆投下・ソ連参戦のどちらも、日本の政策決定からみれば、外的要因である。従来の議論は、原子爆弾とソ連参戦の相対的な重要性に焦点を当ててきた。しかし、降伏の意思決定が日本の国内要因に規定された側面は看過されるべきではない。

古くは、ソ連参戦を重視する日本の研究が、「ソ連の参戦が日本国内の革命の危機を生み出し、天皇制の維持が困難になるという恐怖から日本の降伏が決定した」と指摘している。⁽⁴³⁾しかし、この議論はマルクス主義史学的前提に立つもので、史料の根拠がきわめて薄弱である。

近年になって、史料の根拠に基づいて、ハーバート・ビックス (Herbert P. Bix)、ジョン・ダワー (John Dower)、リチャード・B・フランク (Richard B. Frank) が日本の「国内情勢の悪化」という要因の重要性を指摘しており、⁽⁴⁴⁾最近では、ジェレミー・イエレン (Jeremy A. Yellen) が、日本の政治指導者をして降伏を決意せしめた要因は、国内における革命 (social revolution) の恐怖であったと論じている。⁽⁴⁵⁾

日本の「国内情勢の悪化」とは、具体的にいえば、空襲、海上封鎖、食糧事情の悪化による国民の継戦意欲 (士気) の低下である。確かに日本政府は、統計情報から食糧事情などを把握していた。六月六日の最高戦争指導会議において、石黒忠篤農商大臣より、食糧の不足が「民心、戦意ニ関係アリ」との報告があったように、政治指導者は、国民の継戦能力および継戦意欲をめぐる懸念を抱いていた。⁽⁴⁶⁾八月に入ってから、政府首脳は、国民の生活や戦意についての懸念を表明している。たとえば、米内は「コノ崩レ行ク国内民心ガ問題ダト思フノデス」と述べている。⁽⁴⁷⁾安倍源基内務大臣は八月九日の閣議で「民心の動向を見るに、現況は敵愾心振興せず、戦争

の将来に自信を失っている」と発言⁽⁴⁸⁾し、平沼枢密院議長は第一回御前会議において「今日国民の不安は著しく増大し、国民の戦意は喪失し、ことに交通機関は破壊し食糧は不足しております」と述べている。⁽⁴⁹⁾こうした「国内情勢の悪化」は、降伏の理由の一つとして、八月一日の詔勅と一七日の勅語の両方において言及されている。

「国内情勢の悪化」の結果として生じるであろう、国体を危うくする国内叛乱ないし革命への危惧が、降伏の意思決定に影響を与えた、という議論は充分説得的である。しかし、この議論に対して疑問を提起するとすれば、八月の政治指導者が危惧した「革命」の具体的なイメージが、史料からあまりみえてこないことである。彼らが想起した国民による「革命」はいったいどのようなものであったのか。この点についてはさらなる詮索の余地がある。むしろ、主戦派の軍部による叛乱の方が、より具体的な政治指導者が肌で感じる脅威であったとも考えられないだろうか。一九四五年八月の政治指導者が、国民による叛乱・革命だけではなく、主戦派の軍部によるクーデターについても懸念していたことには留意する必要がある。二・二六事件の経験が政府・軍首脳の脳裏にはあったことは疑いなく、実際に陸軍内部にその兆候がみられた。たとえば、高木惣吉はその日記に「陸軍のクーデターの気勢は刻々と高まり、海軍の決戦論者も、必死になって終戦の妨害につとめた」と記している。⁽⁵⁰⁾木戸も戦後の尋問で、「軍隊内部に相当大規模な叛乱が起こったろうことも容易に想像されるのです」と述べている。⁽⁵¹⁾

さて、国内要因に目を向けたとき、もう一つ注目すべきなのは、天皇の言動と、陸軍の継戦意思との関係である。すなわち、天皇の発言や「聖断」をうけて、「天皇からの信任を失った」という認識が、陸軍の継戦意思を挫いた可能性である。河辺虎四郎参謀次長は八月一〇日の日記に、天皇の気持ちに「今後の作戦に御期待なきなり」と忖度し、第一回御前会議の「聖断」は「軍に対して御信用無之也」「累積したる対軍不信感の表現」であると記している。⁽⁵²⁾それ以降の河辺からは、目に見えて継戦意欲が失われていく。翌一日、河辺は「気の抜けた

ビールの如く」部屋に座して終日を過ごし、その後の数日間の日記には悲観的な文言が並んでいる。⁽⁵³⁾ また、宮崎周一参謀本部第一部長の八月二三日の日記には、一二日に開催された皇族会議の様子が記されている。そこで高松宮が「陛下ハ陸海軍特ニ陸軍ニ対スル御信頼ヲ喪ハレアリ」、戦争継続は「陛下ノ御心境ノ御変化ナキ限り——而テ此変化ハ今ヤ望ミナシ——不可能ナリ」という所見を示したことを宮崎は綴っている。一三日には有末精三第二部長が三笠宮から「従来ノ陸軍ノヤリ方ニ就テ 陛下ハ久シキ間御不満不同意」であったという指摘を受けた、とも記している。宮崎第一部長は、これらを「軍部ナルモノノ信任全然無キ事力根本ナリ」と総括している。⁽⁵⁴⁾

陸軍上層部は、第二回御前会議以前の段階で、すでに天皇の信任を喪失したと自覚していた。このことが陸軍の継戦意思の後退をもたらした可能性はきわめて高いといえよう。この点についてはもう少し掘り下げて検証してみよう。余地があるように思われる。

三 「終戦」の諸相をめぐって

終戦史研究の裾野は近年になって広がりがつつある。先にとりあげた問題以外に、いわば「終戦」の諸相が様々な視角から明らかにされつつある。ここでは、最近の研究をいくつか紹介したい。

降伏の意思決定がなされた後も、戦争を終結させるにあたって、日本政府には重大な問題が残されていた。増田弘編『大日本帝国の崩壊と引揚・復員』（慶應義塾大学出版会、二〇一二年）は、これまで十分に検討されてこなかった日本軍の降伏と復員をテーマとする。そのうち、同所収の加藤陽子「日本軍の武装解除についての一考察」（四九—八〇ページ）は、終戦前後の日本軍の武装解除をめぐる問題を扱う。降伏の意思決定過程において、

軍部は、主張した四条件のうち、「自主的武装解除」を「国体護持」に次いで重要なものとみなしていた。降伏の決定がなされた後、アメリカの進駐前に、日本軍部と終戦事務連絡委員会は、米軍が接収し破棄させるべき日本軍の兵器を民間大企業の五社に請け負わせ、軍需物資の民間への移転を進めた。軍と軍隊が武装解除されたとき、巨大な量の「モノ」が残ることになるが、それを内閣は民間に隠匿し、隠せなかった「モノ」については米軍に接収させ、非軍事化のために米軍が解体を命じた廃兵器を、再び民間の会社が解体・処分する構造を形成していった、という。

ところで、八月一四日の日本政府による降伏の決定それ自体は、外地軍隊の降伏が速やかに遂行されることを必ずしも保障するものでなかった。増田弘「ラバウルからの日本軍の復員過程」(一六一—一八三ページ)は、ラバウルを拠点とする第八方面軍の降伏・解体・抑留・復員の過程を丹念に明らかにしている。今村均方面軍司令官によるトップダウン型の決着方法が採られ、第八方面軍の降伏と解体は遅滞なく履行された。しかし、その後の抑留・復員に至る過程は、紆余曲折を経たものとなった。終戦以後も、戦犯裁判や強制収容所、強制労働によって外地の日本軍将兵は苦難にさいなまれ続けることとなった。

特定のアクターに焦点を絞り、終戦過程を分析した研究も刊行された。山本智之『日本陸軍戦争終結過程の研究』(芙蓉書房出版、二〇一〇年)は、日米開戦から一九四五年に至る陸軍内部における戦争終結構想を分析し、陸軍内部には「主戦派」「早期講和派」「中間派」の三つの潮流が存在したと指摘している。⁽⁵⁵⁾終戦過程において大きな役割を果たした鈴木貫太郎に焦点を当てた波多野澄雄『宰相鈴木貫太郎の決断——「聖断」と戦後日本』(岩波書店、二〇一五年)は、降伏決定に至る鈴木木の認識と行動を丹念に追跡し、その再評価を試みている。

終戦史におけるソ連要因の重要性はつとに指摘されてきた。しかし、史料制約もあり、ソ連要因を射程に入れた研究はまだまだ発展途上にある。最近になって刊行されたいくつかの研究は、こうした研究水準を大きく向上

させることに寄与している。

五百旗頭真、下斗米伸夫、A・V・トルクノフ、D・V・ストレリツォフ編『日ロ関係史——パラレル・ヒストリーの挑戦』（東京大学出版会、二〇一五年）は、日ロ歴史共同研究のプロジェクトである「日本・ロシア歴史家会議」の成果である。日ロ両国の歴史研究者が、一八世紀から現在に至る日ロ関係の重要なテーマについて、それぞれの立場から論考を寄せている。所収された論文は三二本、分量は七〇〇ページ以上にわたり、現在における日ロ関係史研究の一つの到達点であるといえる。終戦期に関しては、以下の論文が収録されている。波多野澄雄「日ソ関係の展開——対米開戦から日ソ戦争まで」、加藤聖文「ソ連の満洲侵攻と日本人引揚」、A・I・クラフツェヴィチ「ヤルタ会談前後のソ米関係と日本」、富田武「シベリア抑留の実態と帰国後の運動」、A・A・キリチエンコ「一九四五年の満洲電撃戦と日本人捕虜」。また、従来センシティブな問題とされてきた北方領土問題を歴史的に分析した研究として、河野康子・下斗米伸夫「領土をめぐる日米ソ関係」、原貴美恵「北方領土問題とサンフランシスコ体制」、D・V・ストレリツォフ「日ロ間の領土問題——下田条約から今日まで」が収録されている。

所収された論文はいずれも示唆に富み、日米関係のなかで語られがちな「終戦」においてソ連要因が果たした役割の大きさを痛感させる。また、多くの論文において、戦中から戦後の連続性が意識されている点も「終戦」というテーマの広がりを意識させる。スラヴィンスキーが指摘したように⁵⁶、かつてのソ連側の研究は実証的歴史研究とはほど遠い、反日主義・教条主義的なものが多かった。しかし、本書に所収されたロシア側の論文は、公開の公文書館史料をも利用しながら、高い実証的水準によって精緻な行論を展開している。これまで日米の歴史研究者には縁遠かったロシア側の研究に接することができるのは、大変喜ばしいことである。

もう一つ、ソ連要因を射程に入れた終戦史研究として、小代有希子「一九四五 予定された敗戦——ソ連侵攻

と冷戦の到来』(人文書院、二〇一五年) [原著は Yukiko Koshiro, *Imperial Eclipse: Japan's Strategic Thinking about Continental Asia before August 1945* (Ithaca, NY: Cornell University Press, 2013)] が刊行された。⁽⁵⁷⁾

著者は、一九四五年まで日本が戦った戦争の性格と意義を再検討することから議論を出発させている。戦後日本人は、アメリカが主導する「太平洋戦争史観」のもとにあった。すなわち、「日本が戦った戦争はアメリカを相手にした太平洋戦争であり、日本は無謀にもアメリカに戦いを仕掛けた結果、アメリカに敗北した(そして、戦後はアメリカの占領を受け、その指導のもとで正しい国家に作りかえられた)」という「史観」である。しかし、日本が戦った戦争は、「太平洋戦争史観」の枠内に入りきらないものである。実際には、その戦争は、満洲事変・日中戦争、ソ連参戦、南洋諸島から台湾・朝鮮・南樺太といった大日本植民地帝国の崩壊まで、広い範囲にわたるものであった。真珠湾攻撃まではアジア大陸が主戦場であり、アメリカとの戦争が始まってからは、日本の戦場はアジアからヨーロッパ大陸にまたがる大陸に、南太平洋も加わった「ユーラシア太平洋戦争」と呼ぶべきものとなった。そこで、著者は、アメリカが主導する「太平洋戦争史観」から脱却し、「ユーラシア太平洋戦争」なる枠組みで日本が戦った戦争を捉え直そうとしている。そこで鍵を握るのは、ソ連要因である。

本書は日本の終戦過程について次のような議論を展開している。戦争終末期の日本の指導者は、米ソの確執に注目し、来るべき米ソ対立という戦後のアジア情勢を念頭に政策決定を行っていた。戦争終末期において、日本の指導者は、ソ連の対日参戦は当然のごとく予期していた。しかし、日本の指導者はそれを阻止するための積極的な手を打たなかった。なぜなら、日本の指導者は、戦後「大日本植民地帝国」の処分をめぐる米ソが対立することを予期し、その結果、東アジアの戦後に勢力均衡が生じるなら、それを利用して敗北した日本が復活する機会となる、と考えていたためである。日本は、東アジアの抗日革命勢力の間には、アメリカよりもソ連の影響の方が深く浸透しており、ソ連がアジアに勢力圏を拡大することは不可避であると認識していた。日本の軍・

政府指導者の戦後東アジアのヴィジョンは、「米ソが勢力均衡を保ち合い、どちらかが絶対的に優位にならないような国際環境」であった。その上で日本がとった戦争終結の方法は、「ソ連が参戦するまで戦争を続け、参戦してきたところで終結させる」というものであった。

それゆえ、日本は、米軍との本土決戦で戦争を終結させるとはまったく考えていなかった。ソ連が対日参戦して、満洲・朝鮮に足場を確保することが想定内のシナリオであり、ソ連参戦前に日本が降伏することは問題外となっていた。また、ソ連仲介による戦争終結にはまったく期待をもっていなかった。日本政府があえてそれを続けた真意は、和平交渉と称してソ連と外交的に接触し、コミュニケーションを保ち続け、大日本帝国の解体後、ソ連が中国や朝鮮とどうかかわっていくのかを探ることにあった。戦争終末期において、ソ連にすぎるしかないと考えていたからでは決してない。対ソ交渉における日本の態度はあくまで体裁をつくらせているに過ぎず、「ソ連の善意を信じて疑わない」姿勢を意図的に公的な記録に残すようにしたというのである。

以上の議論は、ソ連要因を射程に入れた新視角から通説に挑戦するものであり、斬新なものである。しかし、実証の部分にいくつかの問題があるのも事実である。第一に、著者は、戦争終末期の日本が国際情勢の分析に力を入れ、そこから戦後の米ソ対立を予想していたという議論を展開しているが、そうした情報の蒐集と分析が、政府の政策決定のレヴェルにどこまで反映されたかまでは実証的に踏み込まれていない。著者によれば、日本の在外公館や特務機関が海外で蒐集した情報（オーブン・ソース・インテリジェンスを含む）や、当時の日本・世界各国の新聞・雑誌記事に、戦後の米ソ対立を予期させる内容があり、それを日本は入手していた。しかし、①そうした情報が日本政府中枢・政治指導者にどの程度行き渡り、共有されていたのか、②仮にそうした情報が広く共有されていたとして、それが政策決定にどの程度影響を与えたのか、という二点について必ずしも十分に立証されていない。ヤルタ密約を伝えた小野寺武官電報が大本営の中堅幕僚レヴェルで握りつぶされていたことを想

起すれば、こうした情報がどの程度、政府や関係官庁の上層部に達したのか（あるいは、そうした重要な情報や分析結果を共有するシステム自体が機能していたのかどうか）、慎重に分析する必要がある。ごく通例の政治外交史研究の手法として、政策過程の歴史的分析においては、①どのような認識・構想が存在し、②それが実際の政策決定にいかなる影響を与え、③結果としていかなる政策が実行されたのか、という一連の経緯を丹念に追跡する必要がある。著者の議論は、①に重点を置くあまり、②に対する意識が希薄になっているように思われる。

第二に、著者の議論のなかで核心となる部分にもかかわらず、決定的な史料の根拠が示されていない箇所が見られる。とくに、「ソ連が参戦するまで戦争を続け、参戦してきたところで終結させる」という構想について最高戦争指導会議のメンバーは合意していた、と著者は述べているが、それを直接傍証する史料はない。東郷のマリク駐日ソ連大使に対する対応や、八月一〇日の会談で東郷がマリクに語った内容は、状況証拠の蓄積としても不十分である。この主張は、推論の上に推論を重ねているに過ぎない。このことは、対ソ和平斡旋をめぐる日本側の「真意」に関する著者の説明にもあてはまる⁽⁵⁸⁾。

第三に、政策文書の解釈に牽強付会な箇所が見られる。たとえば、一九四五年六月八日の御前会議の結果策定された『今後採ルヘキ戦争指導ノ基本大綱』の「世界情勢判断」にある「攻戦略施策」〔正しくは「政戦略施策」⁽⁵⁹⁾〕の部分で、「ソ連の手の内が分かっている、対ソ中立を信じる姿勢を守り、軍事的にも『静謐保持』を徹底させる」と解釈するのは無理であろう⁽⁶⁰⁾。

以上のような問題点はあるものの、著者が提示した問題意識と分析の視角は終戦史研究の新天地を切り拓くものであることに疑いはない。著者の議論が、一次史料によって緻密に立証されたならば、これまでなされてきた終戦史研究に与えるインパクトはきわめて大きい。実証の点においてさらなる深化が望まれる。

最後に、二〇一四年九月に一般公開された『昭和天皇実録』について言及しておきたい⁽⁶¹⁾。残念ながら、終戦過

程、とくに日本降伏の意思決定に関して、決定的な新事実はみられなかった。したがって、原爆投下とソ連参戦のどちらが天皇に降伏を決意させたかという問題について、『昭和天皇実録』の記述から結論づけることは困難である。⁽⁶²⁾たとえば、広島原爆の投下とソ連参戦に対する天皇の反応は次の通りである。蓮沼侍従武官長を通じて天皇に「広島が空襲を受けて被害甚大である」旨の情報が伝わったのは、八月六日一九時五〇分のことであった。翌七日、天皇は広島空襲が「新型爆弾」すなわち原子爆弾によるものであることを知る。翌八月八日一六時四〇分、東郷外相からの「新型爆弾」投下に関する報告を受け、天皇は「この種の兵器の使用により戦争継続はいよいよ不可能にして、有利な条件を獲得するため戦争終結の時機を逸するは不可につき、なるべく速やかに戦争を終結せしめるよう希望され、首相へも伝達すべき旨の御沙汰を下される」、と述べた（このとき天皇が希望した「戦争終結」の方法がソ連仲介和平によるものか、ポツダム宣言受諾によるものかは記されていない）。最高戦争指導会議は構成員の都合がつかなかったため、翌日に延期された。八月九日午前九時三七分、梅津参謀総長の上奏からソ連参戦を知った天皇は、九時五五分に木戸内大臣を呼び、「ソ連邦と交戦状態突入につき、速やかに戦局の收拾を研究・決定する必要があると思うため、首相と十分に懇談するよう仰せになる」。これらの経緯は、既存の史料から判明しているものである（原爆投下については東郷回想、ソ連参戦については木戸日記）。

それでもなお、いくつかの興味深い記述は散見される。たとえば、「戦争終結」をめぐる天皇の考えの一端を知ることができる。一九四五年三月一日の時点で、天皇は「戦争終結」を考えていた。『実録』には、「恒憲王と御対話になり、無条件降伏と戦争責任者の処罰以外は戦争終結の条件として考えられ得る旨を述べられる」とある。これは、東京大空襲の直後である。しかし、天皇にとって「戦争終結」の方法は、「一撃和平論」であった。以降の『実録』には、あくまで「一撃和平」による「早期終戦」を求める天皇の姿が確認できる。四月二日、梅津参謀総長に対し、「沖縄作戦が不利になれば、陸海軍は国民の信頼を失い、今後の戦局も憂慮すべきものが

ある」旨を述べるとともに、「現地軍が攻勢に出ない理由を尋ねられ、兵力不足ならば逆上陸を敢行しては如何」と提案している（この部分は『宮崎周一中将日誌』が典拠であり、新事実ではない）。

ドイツの降伏や沖繩戦の帰趨が明らかになったことで、天皇が「戦争終結」の方法について考えを変えたのかどうかは、『実録』の記述からは窺うことはできない。すでにドイツの軍事的敗北が疑いものとなっていた四月三〇日、今後の戦争続行が不可能である旨の上奏を東郷外相から受けた天皇は、ただ「早期終戦を希望する旨」を述べている。

さて、六月九日に木戸内大臣からソ連仲介の戦争終結方策について奏上を受けると、天皇は「速やかに着手すべき旨」を述べた。これ以降、六月二〇日、六月二二日、七月七日、七月一八日の条から、ソ連仲介の和平工作に強い関心と期待を抱いていたことが分かる。ポツダム宣言が発表された七月二七日、これに対する対応はソ連との交渉を見定めた上で措置することが適当である、との奏上を東郷外相から受けているが、天皇のそれに対する反応は記されていない。しかし、その後もソ連仲介の和平工作の状況について奏上をうけていることから、天皇が、ソ連仲介の和平にソ連参戦まで期待を抱いていたことは明白であろう。

その一方で、同時期に、本土決戦を前提とする疎開計画を進めているのも事実である。したがって、天皇の「戦争終結」の方法に関する考えについて「六月以降、天皇はソ連仲介和平工作に期待を抱きながらも、それが頓挫した場合における本土決戦による一撃和平を構想していた」という推定は可能であろう。

ともあれ、『昭和天皇実録』の本格的な検証にはいまま少しの時間がかかるだろう。『実録』の史料的性格からいって、利用の際には十分な史料批判が必要である。全面公開を前提として、ある程度、意図的な編集がなされていることは明白である。『実録』の作成に用いられた非公開の宮中関係史料の早期公開が待たれる。

四 おわりに

歴史研究の進展の鍵を握るのは、新史料の発掘・利用と、新たな視角の導入であるといっても過言ではなからう。最後にこの二つの観点から、終戦史研究の今後を展望して結びとしたい。

実は、終戦期に関して存在が確認されながらも、未だに非公開となつている重要な史料がいくつもある。一つは、防衛研究所に所蔵されている「尾形健一大佐業務日誌」である。⁽⁶³⁾尾形は、一九四二年から終戦まで陸軍の侍従武官を務めた人物である。その記録は、質・量共に充実しており、降伏の意思決定過程を分析する上できわめて重要な史料である。

今一つは、宮中関係の史料である。『昭和天皇実録』では、今まで知られていなかった宮中関係の史料が多く使用され、その数は四〇点以上にのぼる。しかしそれらは依然として非公開である。具体的には『侍従日誌』、『侍従職日誌』、『侍従武官日誌』、『省中日誌』、『内舍人日誌』といった侍従関係の記録のほか、『松平慶民手帖』(終戦時は宗秩寮総裁。一九四六年一月より宮内大臣)、『永積寅彦日記』(終戦時は侍従。回想は刊行されている)、『吉橋戒三日誌』(終戦時は陸軍侍従武官)などは終戦期の宮中の状況を明らかにする重要な一次史料である。また、戦後に侍従が断続的に天皇の回想をまとめた『聖断拝聴録』の存在はかねてより知られていたが、今回実在が明らかになった「稲田周一関係資料」(稲田は当時宮内省内記部長)には、その内容が記されている可能性が高い。こうした史料が公開された場合、終戦史研究が大きく進展するであろうことに疑いはない。

新たな視角についてはどうだろうか。一つは、前述したように、国内要因という視角の深化である。近年の『原爆投下』・『ソ連参戦』論争は、終戦過程の分析を高い実証的水準でもって深化させたが、他方でこうした外的要因に傾注するあまり、国内要因については等閑視してきた感が否めない。これは近年の終戦史研究が、主と

して外交史・国際政治を専門とする研究者によって担われてきたことにも起因する。しかし降伏の意思決定は、最終的には日本の国内政治における決定にほかならない。国内政治の各アクターは、対外的問題だけでなく、国内的問題にも規定されて、政策形成を行ったはずである。したがって、終戦過程は、国内要因を抜きにしては語り得ないのである。そこで注目したいのは、日本政治史的なアプローチの有効性である。たとえば、諸政治勢力の動向や権力関係はもう少しミクロのレヴェルまで分析されるべき余地がある。また、当時の社会的状況と戦争継続の可能性との関係も、実証的に検証する必要がある。

もう一つの視角は、小代有希子が指摘するように、広い国際関係の枠組みのなかで、日本の降伏、あるいは第二次世界大戦の終結を位置づけようとする試みである。日本が一九四五年まで遂行した戦争は、太平洋のみを戦場としたわけではない。交戦国では、米英だけでなく、未承認の国家（重慶政権、バドリオ政権、ド・ゴール政権など）を含めれば五二カ国にのぼる。⁶⁵一九四五年八月の時点で、日本陸軍の総兵力のうち、五四%が本土（朝鮮・台湾・小笠原を含む）⁶⁶で米軍の上陸作戦に備えていた一方で、一二%が満洲、一九%が中国大陸、一五%が南方に展開していた。⁶⁶八月九日のソ連の対日参戦以降、日ソ間の戦闘は八月一五日以降も継続したどころか、むしろ拡大していった。「太平洋戦争」という呼称が、日本が戦った戦争の一断面を意味するものに過ぎないことは明白である。同時に、一九四五年まで日本が戦った戦争は、従来考えられている以上に世界的なインパクトをもった戦争であった。とすれば、その戦争の意義と同時に、マクロな国際関係の中で、日本が戦った戦争の「終結」を改めて捉え直す必要がある。その際、たとえば、ソ連要因や中国要因を射程に入れた研究が期待される。こうした視角においては、マルチ・アーカイヴのアプローチが有効となるはずである。旧ソ連の史料については、冷戦後の史料公開によって、かつての史料的制約はある程度改善された（ただし、北方領土問題が絡む終戦期や、軍事関係の史料については、すべてが公開されておらず、また、外国人研究者の史料探査・利用についても制約があるの

が現状である⁽⁶⁷⁾。重慶政権（中国国民党）関係では、『蔣介石日記』の順次公開（スタンフォード大学フーバー研究所）や、台湾における文書公開によって、かなりの史料が利用可能である⁽⁶⁸⁾。

終戦から七〇年余を経た現在、日本が戦った戦争そのものに対する一般大衆の関心は次第に失われ、ともすれば、事実から遊離したイメージのみによって語られることも少なくない。しかし、一九四五年にかけて日本が戦った戦争とその終結は、「戦後」を生きた我々にとって、なお大きな重みをもつものである。現代日本が抱える対外的課題のいくつかは、日本が戦った戦争とその終結過程に起原をもつものである。されば、この主題について、可能な限り事実を重視して、歴史の道筋をつまびらかに検証していくことが今日ますます必要とされているといえよう。

終戦史という領域には、未解明の問題が多く残されている。そればかりか、これまでの研究の蓄積の中で新たに浮上した論点も少なくない。終戦史研究が今後ますます進展し、深化することを期待したい。

(1) 一九四五年八月までに日本が戦った戦争の呼称については諸説あるが、戦争呼称とその含意については本稿の趣旨から逸脱するので扱わず、原則として「太平洋戦争 (Pacific War)」の語を用いることとする。戦争呼称をめぐる議論は、庄司潤一郎「日本における戦争呼称に関する問題の一考察」『防衛研究所紀要』第一三巻三号（二〇一一年三月）四三―八〇ページが詳しい。

(2) Robert J. C. Butow, *Japan's Decision to Surrender* (Stanford, CA: Stanford University Press, 1954). [ロバート・ビューター『終戦外史——無条件降伏までの経緯』大井篤訳（時事通信社、一九五八年）]。

(3) 原子爆弾の投下をめぐる正統主義と修正主義の論争については、以下の historiographical essay を参照。J. Samuel Walker, "Recent Literature on Truman's Atomic Bomb Decision: A Search for Middle Ground," *Diplomatic History* 29, no.2 (April 2005): 311-334; Michael Kort ed., *The Columbia Guide to Hiroshima and the Bomb* (New

York: Columbia University Press, 2007). 同書の抄訳として、マイケル・コート「ヒロシマと歴史家——修正主義の興亡」(麻田貞雄訳)『同志社法学』第六〇巻六号(二〇〇九年一月)四七一—四九一ページ。日米双方の研究動向を追った論争的な研究史として、麻田貞雄「原爆外交説」批判——「神話」とタブーを超えて(一九四九—二〇〇九)『同志社法学』第六〇巻六号(二〇〇九年一月)一—八一ページ。

(4) Herbert Feis, *Japan Subdued: The Atomic Bomb and the End of the Pacific War* (Princeton, NJ: Princeton University Press, 1961); Idem, *The Atomic Bomb and the End of World War II* (Princeton, NJ: Princeton University Press, 1966). 「ノート・フアイス『原爆と第二次世界大戦の終結』佐藤栄一訳(南窓社、一九七四年)」。Robert H. Ferrell, *Harry S. Truman: A Life* (Columbia: University of Missouri Press, 1994); Robert James Maddox, *Weapons for Victory: The Hiroshima Decision Fifty Years Later* (Columbia: University of Missouri Press, 1995).

(5) P. M. S. Blackett, *Fear, War And The Bomb: Military and Political Consequences of Atomic Energy* (New York: Whittlesey House, 1949) [P・M・S・ブラックエット『恐怖・戦争・爆弾——原子力の軍事的・政治的意義』田中慎次郎訳(法政大学出版局、一九五一年)』。Gar Alperovitz, *Hiroshima and Potsdam: The Use of the Atomic Bomb and the American Confrontation with Soviet Power* (New York: Simon and Schuster, 1965); Gar Alperovitz, *The Decision to Use the Atomic Bomb and the Architecture of an American Myth* (New York: Knopf, 1995). 「ガー・アルペロヴィッツ『原爆投下決断の内幕——悲劇のヒロシマ・ナガサキ』(全二冊)鈴木俊彦ほか訳(ほるぷ出版、一九九五年)』。

(6) 二〇〇の説を折衷した議論も存在する。Barton J. Bernstein, “Understanding the Atomic Bomb and the Japanese Surrender,” in *Hiroshima in History and Memory*, ed. Michael J. Hogan (Cambridge: Cambridge University Press, 1996), 48-69; Barton J. Bernstein, “Introducing the Interpretive Problems of Japan’s 1945 Surrender,” in *The End of the Pacific War: Reappraisals*, ed. Tsuyoshi Hasegawa (Stanford, CA: Stanford University Press, 2007), 316-343; J. Samuel Walker, *Prompt and the Uter Destruction: Truman and the Use of Atomic Bomb* (Chapel Hill: University of North Carolina Press, 1997). 「J・サミュエル・ウォーカー『原爆投下とトルーマン』林義勝監訳(彩流社、二〇〇

- 〇八年」。
- (7) 麻田「原爆外交説」批判「六一七、五八一—五九六ページ。
- (8) 麻田貞雄はこれらの研究者を「左派系の研究者」と分類している。
- (9) たとえば庄司潤一郎「第二次世界大戦における日本の戦争終結——『終戦』の意味と要因」防衛省防衛研究所『歴史から見た戦争の終結』（平成二七年度戦争史研究国際フォーラム報告書）二〇一六年三月、六三—七六ページ。
- (10) リチャード・B・フランク『決号』——一九四五年における日本の政治戦略・軍事戦略』『法学研究』第八九巻第八号（二〇一六年八月）五〇ページ。
- (11) 同右。
- (12) 大井篤『海上護衛戦——太平洋戦争の戦略的分析』（日本出版協同、一九五三年）「改訂新版複数あり、最新のものは、角川文庫、二〇一四年で、引用はこれに基づく」四二—五ページ。なお、一九四五年六月より日本軍は、大陸方面から食料の緊急輸入を試みている（日号作戦。防衛庁防衛研究所戦史室『戦史叢書 海上護衛戦』（朝雲新聞社、一九七一年）四七三—四八〇、五五四—五六〇ページ。地方中小都市に対する焼夷弾攻撃と海上封鎖の実相を取りまとめたものに、赤木完爾「爆撃と封鎖——一九四五年夏の軍事的現実」『昭和のくらし研究』第一四号、（二〇一五年一月）七—一四ページがある。
- (13) フランク『決号』七九ページ。
- (14) 東条内閣瓦解から終戦に至る時期の資料および当該期を対象とする研究については、波多野澄雄「文献目録」『文献目録解題』外務省編『終戦史録』第六巻（北洋社、一九八〇年）二三〇—三四八ページを参照。一九七〇年代までに刊行された資料や研究を網羅的に掲載しており、今日においてもなお有益である。
- (15) 志田信「原子爆弾の話」（東京大学出版会、一九五二年）、前芝確三「原子力と国際政治」（岩波書店、一九五八年）、勝部元「敗戦前後の日米関係」『歴史学研究』第一七五号（一九五四年九月）四三—六三ページ、藤原彰「日本の敗戦と原爆投下問題」『二橋論叢』第七九巻四号（一九七八年四月）四八六—四九七ページ、西島有厚「原爆はなぜ投下された」（青木書店、一九八五年）、勝部元「原爆神話の形成」『戦争と平和』第七号（一九九八年）五〇—六三ページなど。

- (16) 長谷川『暗闘』をめぐるアメリカの歴史学者の批評と「H-Diplo Roundtable (2006): *Racing the Enemy*」
 z^o Thomas Maddux を座長に Michael D. Gordin, Gar Alperovitz, Richard Frank, Barton Bernstein, David Holloway
 といったアメリカにおける終戦史研究の第一人者が参加している。加えてこれらに対する長谷川の応答も掲載されて
 いる。すべいが H-Diplo Roundtable で閲覧可能である。他に重要な書評として Michael Kort, "Racing the Enemy:
 A Critical Look" in *Hiroshima in History: the Myths of Revisionism*, ed. Robert James Maddox (Columbia:
 University of Missouri Press, 2007), 190-197. 麻田と長谷川の誌上での論争は以下を参照。Sado Asada, Review of
Racing the Enemy: Stalin, Truman, and the Surrender of Japan, by Tsuyoshi Hasegawa, *Journal of Strategic
 Studies* 29, no.1 (February 2006): 169-179; Tsuyoshi Hasegawa, "Hasegawa's letter to the editors," *Journal of
 Strategic Studies* 29, no.3 (June 2006): 565-567; Asada's response, *ibid.*, 567-569.
- (17) 栗原健・波多野澄雄編『終戦工作の記録』下巻(講談社文庫、一九八六年)一七〇ページ。「飽く迄戦争ヲ完遂
 シ以テ国体ヲ護持シ皇土ヲ保衛シ聖戦目的ノ達成ヲ期ス」として上で、「主敵米ニ対スル戦争遂行ヲ主眼」とした。
- (18) 麻田貞雄「原爆投下の衝撃と降伏の決定」細谷千博ほか編『太平洋戦争の終結——アジア・太平洋の戦後形成』
 (柏書房、一九九七年)二〇六ページ。
- (19) 本問題に関連する麻田貞雄の研究は以下の通りである。麻田貞雄「原爆投下の衝撃と降伏の決定」細谷千博ほか
 編『太平洋戦争の終結——アジア・太平洋の戦後形成』(柏書房、一九九七年)一九五—二二一ページ。同論文の要
 約版として、「原爆投下の衝撃と降伏の決定——原爆論争の新たな視座」『世界』(一九九五年二月号)二三二—二
 四二ページ。「原爆投下——その現実と道徳的ディレンマ」『諸君!』(二〇〇〇年八月号)二四六—二五六ページ。
 「暗闘」(読売・吉野作造賞「受賞作」に異議あり——「原爆投下」より「ソ連参戦」を日本降伏の主因と見なすと
 は)『諸君!』(二〇〇八年九月号)一三八—一四九ページ。「原爆外交説」批判——「神話」とタブーを超えて(一
 九九九—二〇〇九)『同志社法学』第六〇巻六号(二〇〇九年一月)一一八一—一八二ページ。「原爆外交説の陥穽——
 神話」とタブーを超えて」『諸君!』第四一巻四号(二〇〇九年四月)六五—七五ページ。
- (20) 本稿において、主戦派と和平派については以下のように定義する。主戦派(継戦論)は、阿南惟幾陸相、梅津美
 治郎参謀総長、豊田副武軍令部総長とする。和平派(和平論)は、鈴木貫太郎首相、東郷茂徳外相、米内光政海相と

する。

- (21) 『暗闘』のほかに本問題に関連する長谷川の研究は以下の通りである。長谷川毅「太平洋戦争の終結におけるソ連参戦と原爆の役割」『明治学院大学国際学部付属研究所 研究所年報』第五号（二〇〇二年一月）六七―七二ページ。Tsuyoshi Hasegawa, "The Atomic Bombs and the Soviet Invasion: Which Was More Important in Japan's Decision to Surrender?" in *The End of the Pacific War: Reappraisals*, ed. Tsuyoshi Hasegawa (Stanford, CA: Stanford University Press, 2007), 113-144. 長谷川毅「原爆」ソ連参戦、天皇制、終戦工作迷走の政治分析」猪瀬直樹ほか編『事例研究 日本と日本軍の失敗のメカニズム』（中央公論新社、二〇一三年）。
- (22) 折衷した議論として、波多野澄雄は、原爆投下もソ連参戦も同程度に重要であったと指摘している。Sumio Hatano, "The Atomic Bomb and the Soviet Invasion: Of Equal Importance," in *The End of the Pacific War*, ed. Tsuyoshi Hasegawa, 95-112.
- (23) Hasegawa, *Racing the Enemy*, 199-200.
- (24) Asada, review of *Racing the Enemy*, 170.
- (25) Hasegawa, "Hasegawa's letter to the editors," 566.
- (26) 長谷川『暗闘』三四五―三四六ページ。
- (27) 外務省編『日本の選択 第二次世界大戦終戦史録』下巻（山手書房新社、一九九〇年）九五三―九五四ページ。「以下の註記における『終戦史録』はこの版に基づく」。
- (28) 長谷川『暗闘』五〇八ページ。
- (29) 茶園義男『密室の終戦詔勅』（松堂出版、一九八九年）一〇五―一〇六、一〇八―一〇九―一〇六―一〇七ページ。対ソ外交についての記述がみられるのは、「川田瑞穂家保蔵文書」と迫水による第一―第三案（国立公文書館所蔵「戦争終結ニ関スル詔書案」『公文類集 第六十九編昭和二十年巻一』）である。閣議提出用詔書第一案以降は引用した箇所が削除されている。石渡隆之「終戦の詔書成立過程」『北の丸（国立公文書館報）』第二八号（一九九六年三月）三一―二〇ページ。近年の終戦の詔書の作成過程に関する研究として、山田敏之「終戦の詔書 史料で読み解く二つの疑問」『国立国会図書館月報』第五九三号（二〇一〇年八月）四一―一九ページ。学術書ではないが、老川祥一『終戦詔書と日本政

治——義命と時運の相克」(中央公論新社、二〇一五年)第二章。

(30) 『終戦史録』下巻九九三—九九四ページ所収。

(31) 麻田「暗闘」に異議あり」一四七ページ。

(32) 『終戦史録』下巻付録二一五ページ。また、長谷川は『暗闘』文庫版で、東郷外相の八月一日の枢密院における説明の中で、原爆投下には一言も触れず、ソ連参戦によって日本の終戦工作が失敗に終わったことのみ言及していると指摘している(一七二—一七三ページ)。枢密院や議会における国務大臣の説明は、その主管事項について行うものであり、外相がソ連仲介の和平工作という外交指導に属する事項のみ言及するのは当然のことである。したがって、この東郷の説明を降伏決定の理由を示すものと理解するにはやはり無理があろう。

(33) 麻田「原爆投下の衝撃と降伏の決定」一九八ページ。

(34) 東郷茂徳『時代の一面』(改造社、一九五二年)三五六ページ。

(35) 木戸日記研究会編『木戸幸一日記——東京裁判期』(東京大学出版会、一九八〇年)四二二ページ。

(36) とくに、木戸の回想にある発言が、原爆投下後ただちになされたのか、そもそも当該発言があったのか、疑わしいことが長谷川によって指摘されている。長谷川『暗闘』三二二ページ。

(37) 木戸幸一『木戸幸一日記』下巻(東京大学出版、一九六六年)一二三三ページ。

(38) なお、『昭和天皇独白録』では、「空襲は日々激しくなり加ふるに八月六日には原子爆弾が出現して、国民は非常に困苦に陥り『ソビエト』は已に満洲に火蓋を切った、之でどうしても『ボツダム』宣言を受諾せねばならぬ事となったのである」と天皇は述べている。寺崎英成『昭和天皇独白録』(文藝春秋、一九九一年)一一一—一二二ページ。

(39) 麻田は原爆投下とソ連参戦の(ダブル・ショック)と併せて「二重の(ダブル・ショック)」と表現している。

(40) 豊田副武『最後の帝国海軍』(世界の日本社、一九五〇年)二〇七ページ。

(41) 鈴木一編『鈴木貫太郎自伝』(時事通信社、一九八五年)二九五ページ。

(42) 鈴木多聞「『聖断』と『終戦』の政治過程」筒井清忠編『昭和史講義——最新研究でみる戦争への道』(筑摩書房、二〇一五年)も参照。

- (43) 藤原「日本の敗戦と原爆投下問題」四九六ページ。
- (44) Herbert P. Bix, *Hirohito and the Making of Modern Japan* (New York: HarperCollins, 2000), 496-498. [ハート・ビックス『昭和天皇』(全三冊)岡部牧夫・川島高峰訳(講談社、二〇〇二年)]。John Dower, "Sensational Rumors, Seditious Graffiti, and the Nightmares of the Thought Police," *Japan in War and Peace* (New York: New Press 1993), 101-154. Richard B. Frank, *Downfall: The End of the Imperial Japanese Empire* (New York: Random House, 1999).
- (45) Jeremy A. Yellen, "The Specter of Revolution: Reconsidering Japan's Decision to Surrender," *International History Review* 35, no. 1 (2013): 205-226.
- (46) 軍事史学会編『宮崎周一中将業務日誌』(錦正社、二〇〇三年)一六三ページ。
- (47) 伊藤隆ほか編『高木惣吉——日記と情報』下巻(みすず書房、二〇〇〇年)九二四ページ。
- (48) 池田純久『日本の曲がり角——軍閥の悲劇と最後の御前会議』(千城出版、一九六八年)一七四ページ。
- (49) 同右、一八四ページ。
- (50) 高木惣吉『高木海軍少将終戦覚え書』(弘文堂、一九四八年)五六ページ。また、木戸は八月四日の日記に「武官長と軍部内政治策動云々につき懇談す」と記している。木戸幸一『木戸幸一日記』下巻(東京大学出版、一九六六年)一一二二ページ。米内海相も二〇年六月二五日に、二・二六のようなことが起こるかもしれないとの懸念を語っている。実松讓編(高木惣吉写稿)『海軍大將米内光政覚書』(光人社、一九七八年)一三七ページ。
- (51) 木戸幸一述「重臣、陸海軍人尋問録」富永謙吾編『現代史資料三九 太平洋戦争五』(みすず書房、一九七五年)七四三ページ。結果論ではあるが、八月一四日の深夜から翌一五日にかけて陸軍のクーデター未遂事件(いわゆる宮城事件)が実際に起こっている。
- (52) 河辺虎四郎文書研究会編『承詔必勤——陸軍八匁マデ御聖断ニ從テ行動ス』(国書刊行会、二〇〇五年)一七八—一七九ページ。
- (53) この点について、鈴木多聞も部分的に言及している。鈴木『終戦の政治史』一八七ページ。同『聖断』と『終

- 『戦』の政治過程」二六二ページ。
- (54) 『宮崎周一中将日誌』一九九ページ。高松宮宣仁『高松宮日記』第八卷(中央公論社、一九九七年)一三一ページ。
- (55) 同書的一般向けとして、山本智之『主戦か講和か——帝国陸軍の秘密終戦工作』(新潮社、二〇一三年)。
- (56) ボリス・スラヴィンスキー(高橋実・江沢和弘訳)『考証 日ソ中立条約——公開されたロシア外務省機密文書』(岩波書店、一九九六年)第一章。
- (57) 議論の骨子は二〇〇四年に発表されている。Yukiko Koshiro, "Eurasian Eclipse: Japan's End Game in World War II," *American Historical Review* 109 no. 2 (April 2004): 417-444.
- (58) また一連の立論の中で、一般市民や共産主義者、ほとんど知られていない言論人の言動を頻繁に引用しているが、彼らの認識と日本政府の政策決定のあいだに直接的な因果関係はほとんどなからう。
- (59) J A C A R (アジア歴史資料センター) RefC12120199800、「今後採るべき戦争指導の基本大綱 御前会議議事録 昭和二〇年六月八日」(防衛省防衛研究所)。
- (60) 小代有希子『一九四五 予定された敗戦——ソ連侵攻と冷戦の到来』(人文書院、二〇一五年)二〇二ページ。
- (61) 以下の『昭和天皇実録』に関する引用は、宮内庁所蔵『昭和天皇実録』卷三三(昭和二〇年一月〜六月)・卷三四(昭和二〇年七月〜二月)。この部分は二〇一五年六月の時点では印刷公開されていない。
- (62) 『昭和天皇実録』については、公開から日が浅く未だ検証の途上にあるが、たとえば次の研究が解釈を試みている。伊藤之雄・伊藤隆『昭和天皇実録』は昭和史研究の一里塚』『中央公論』(二〇一四年一月号)一五二―一六二ページ。古川隆久ほか編『昭和天皇実録』講義——生涯と時代を読み解く』(吉川弘文館、二〇一五年)。半藤一利ほか『昭和天皇実録』の謎を解く』(文藝春秋、二〇一五年)。半藤一利『昭和天皇実録』にみる開戦と終戦』(岩波書店、二〇一五年)。
- (63) 部分的には防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 大本営陸軍部(9)・(10)』(朝雲新聞社、一九七五年)などで引用されている。
- (64) 宮内省内記部が作成。冒頭五回分は寺崎英成の遺品から発見され『昭和天皇独白録』として出版された。原本が

現存するかどうかは不明である。

(65) ただし、実質的な交戦がなかった国も含まれる。

(66) 山田朗『軍備拡張の近代史——日本軍の膨張と崩壊』（吉川弘文館、一九九七年）一六八ページ。

(67) 寺山恭輔「戦前期ソ連の対日政策——既刊史料集の再検討」『東北アジア研究』第一五号（二〇一二年二月）一〇七—一九ページ。

(68) 川島真「台湾における行政文書史料の状況」『戦後東アジアにおける行政文書公開状況の概要』（二〇〇七年三月）<http://lex.juris.hokudai.ac.jp/global-g/eastasia/> (accessed: March 30, 2016)。